

第3回教育委員会定例会会議録

平成26年3月24日（月）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員長	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		林晴子
	教育総務課長		宮崎宏一
	教育指導支援課長		渡辺秀貴
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
そ の 他 報 告 事 項	1) 平成26年国立市議会第1回定例会について	口 頭 説 明
議 案 第 7 号	国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
議 案 第 8 号	国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について	
議 案 第 9 号	国立市立小・中学校特別支援学級（固定）指導補助員取扱要綱の一部を改正する訓令案について	
議 案 第 1 0 号	国立市立中学校における学期の期間及び休業日の期間の変更について	
議 案 第 1 1 号	平成26年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について	
そ の 他 報 告 事 項	2) 平成25年度国立市文化財指定・登録について（答申）	
	3) 市教委名義使用について（4件）	
議 案 第 1 2 号	国立市文化財保護審議会委員の委嘱について	当 日 配 布
議 案 第 1 3 号	国立市立学校医の委嘱について	当 日 配 布
議 案 第 1 4 号	教育委員会職員の人事異動について	当 日 配 布
行 政 報 告 第 3 号	校長、副校長の人事異動について	当 日 配 布
行 政 報 告 第 4 号	教職員の人事異動について	当 日 配 布
議 案 第 1 5 号	教育委員長の選出について	当 日 配 布

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。先日、長寿社会において、いかに魅力的に年齢を重ねていくかという話を聞く機会がありました。過去を振り返る時間と、将来のことを考える時間のどちらが多いか、また、人に教える時間と、自分が学んでいる時間のどちらが多いか、これらが一つの目安になるのではとのことでした。

この時期、市内では、先週、中学校の卒業式が終了し、あすは小学校の卒業式が行われます。さまざまな人の思いを乗せて季節は希望の春を迎えました。教育委員会は、これからも常に未来を見つめて、全てのものから学びながら、若々しい頭と心で進んでまいりたいと思います。

これから平成26年第3回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしく申し上げます。

審議に入ります前に、本日の審議案件のうち、議案第12号、国立市文化財保護審議会委員の委嘱について、議案第13号、国立市立学校医の委嘱について、議案第14号、教育委員会職員の人事異動について、行政報告第3号、校長、副校長の人事異動について、行政報告第4号、教職員の人事異動について、及び議案第15号、教育委員長を選出については、いずれも人事案件ですので秘密会としますが、それではよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 初めに、教育長報告をお受けします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、2月25日火曜日の定例教育委員会以後の教育委員会事業の主なものにつきまして、ご報告申し上げます。

2月27日木曜日、この日より3月27日までの間、国立市議会の第1回定例会が開催されることとなりました。会期は、29日間でございます。

同日、東京都人事部の校務改善表彰で、五小の小島章宏教諭が表彰を受けております。

2月28日金曜日、東京都の小学校食育研究発表会がございまして、国立市給食センターの食育推進の取り組みを、給食センター栄養士の久保栄養士から発表を行いました。

3月2日日曜日、「スポーツ子どもの日」の事業を開催いたしました。国立市の総合体育館におきまして、フットサル、卓球、テニス、ダンスなどのスポーツを、子どもとともに親子で楽しむ事業でございます。

3月4日火曜日、給食センターの献立作成委員会を開催いたしました。

3月5日水曜日、校長会を開催いたしました。

同日、「くにたちの教育」第134号を発行しております。

3月6日木曜日より3月13日まで、教育課程の届け出の受け付けを行いました。

3月10日月曜日、市議会の予算特別委員会が、3月13日までの日程で開催されました。

3月11日火曜日に公民館運営審議会、3月13日木曜日に副校長会、3月14日金曜日に、給食センタ

一の物資納入登録業者選定委員会を開催しております。

3月17日月曜日に、市議会総務文教委員会が開催されました。

3月18日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

3月20日木曜日に、中学校の卒業式が3校で、無事終了いたしました。

また、同日、小学校では、給食が終了しております。

同日、図書館協議会とスポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

このほかの報告でございますが、教育委員会制度改革につきまして、少し動きが出ております。既に、教育委員会制度改革につきましては、中央教育審議会からの答申を受けて、政府での法案調整に入っておりますが、先般、3月13日に、与党教育委員会改革に関するワーキングチームからの与党合意がされまして、おおむね法案の内容のようなものが見えてきております。

一番懸案でありました教育委員会を首長の附属機関にするのか、これまでどおり独立した執行機関として位置づけるのかという点につきましては、首長の附属機関とはせずに、これまでどおり独立の執行機関という扱いにはなっておりますが、二つの点で大きな変化がございました。

1つは、首長の教育に対する権限を強めるという意味で、首長主催の教育総合会議が開催されるということになっております。これは、教育委員と首長の意見の交換の場でもあるとされていますが、首長のもとでの教育に関する基本方針、基本大綱というようなものをそこで決め込んでいくということになっております。

なお、教科書採択等、教育委員会として、あるいは教育の中立性、継続性、安定性を保つための個別案件につきましては、これまでどおり教育委員会での決定事項というようにはなっております。

それから、もう一つは、教育委員長と教育長の区別につきまして、これは、中教審の答申でもありましたとおり、教育長が教育委員長を兼ねるということで、新教育長という制度のもとで、教育行政の責任、権限を教育長にゆだねるというような内容になっております。

おおむねこういった形での教育委員会制度改革で、今法案が作成されているところでございますので、近々の通常国会の中で、提案がされる見込みだと思っております。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。山口委員。

○【山口委員】 最後にお伺いした教育委員会制度の改革に関しては、まだ途中だと思いますけれども、これからも関心を持って見ていかなければいけないことだというようには思っております。

それから、様子を聞かせていただきたいのですが、明日が小学校の卒業式、それから、終業式等々で、今年度の学校が基本的に終了するというように思いますけれども、年度末を迎えたところでの動きといいますか、落ち着いた形で推移しているのではないかと想像はしますけれども、少しご報告をしていただければと思います。

○【佐藤委員長】 では、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 先日は、中学校の卒業式にご列席いただきましてありがとうございます。ご報告いただきましたように、3中学校とも、とても生徒も落ち着き、感動的な卒業式がとり行われたと報告をいただいています。

小・中学校ともに同じような状況でありまして、生徒と教師が、最後の年度末を感動的に過ごす、そして、4月からの新たなスタートが、その学校らしく切れるように、今準備が進められているとこ

ろです。

教育の校務関係で申し上げますと、PC関係で、校務改善のためのソフト等をここで整理している関係上、教員のほうは、やや慌ただしく職務を遂行している状況があります。ここを乗り切って新年度を迎えられれば、より効率的に事務も進められるということで、教育指導支援課の職員とともに、土曜日、日曜日に出てきて、今、進めているような実態もあるところでもあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 中学校の卒業式に、参列させていただきました。今、渡辺課長がおっしゃったように、本当に感動的といいますか、圧巻といいますか、見せていただきました。

卒業式をつくっていく間のドラマがいろいろとあったようで、そのことを先生方からお聞きしたのと、子どもたち側から聞いた話というのがあって、退場していくときに、女の子たちは全員、卒業式にハンカチではなくて、タオルを持って入るのですが、タオルで顔を押しさえながら、女の子たちは退場していく感じで、男の子も初め泣いているふりなのかと思ったら、半分以上の男の子が、袖で涙をふきながら退場していく感じで、私も泣けてきて、保護者の方も、みなさん号泣している感じでした。

それから、担任の先生方も、みなさん号泣していて、さらに、担任ではなくて、ことし来たばかりの先生方も、卒業式で涙を流しながら送っていくという感じで、本当に全校で子どもたちを送り出していく感じと、子どもたちも、最後、先生に、これだけ自分たちはやれるのだということをやり切らせて出ていったという感じが、そばで見ている、圧巻という感じでした。

あるクラスの先生の最後の「学年だより」の中に、「君たちの様子を見ていて、本当にひとり立ちをしていくんだという姿を見て、寂しいのとうれしいのと、でも、ひとり立ちイコール、もう教師は要らないのだということが、自分も寂しいし、誇らしい」というような手紙を最後にくださっていて、本当に素晴らしいと思って、日々過ごした時間がそのように集約されて、見せていただける場になったのだと、特に、一緒に見せていただいて、とてもありがたかったです。

あしたは小学校の卒業式なので、また、子どもたちが新たな一歩を歩き始める区切りの式に参加をさせていただけるので、ぜひ、子どもたちを見届けていきたいと思えます。

一つお伺いしたいことは、2月28日に、給食センターのほうで発表があったようなのですけれども、かいつまんで、発表の内容等をお聞かせいただければと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 2月28日に、文京区にございます東京都学校給食会館にて、「給食センターとの連携の食育の推進」と題した研究発表を行ってまいりました。具体的には、小学校8校のうち、6校で実施できました、栄養士等の出前授業の成果ということで報告いたしました。

内容的には、1点目が、バランスよく何でも食べようということで、給食食材がバランスよく、いろいろな食材を使っていることを理解をしてもらおうというような内容です。

2点目が、牛乳についてということで、今の寒い時期になると牛乳が残るといったような傾向がありますので、牛乳のパワーと、牛乳ができる仕組みといたのでしょうか、そのようなことの意味を含めて行った授業です。

最後に、おやつについてということで、望ましい1食分の分量や、市販のおやつ以外のことも考え

てもらおうという中で理解を深めるという、三つの授業の成果報告をいたしました。

出前授業を行った上での具体的な報告の中には、担当教諭も児童も、我々が出向き、初めて顔を合せたこともあり、とても新鮮に映ったようで、児童からは、「これからは、何でも残さないで食べます」、「牛乳も頑張って飲むようにする」などというよううれい声が寄せられたということも、成果の一つということで、報告をしてまいりました。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。食育の大切さが指摘されて、年月がたちますけれども、具体的に進めることについては、全国的な傾向として非常に難しく、なかなか進まないといった声をよく聞きます。そうした中で国立市において、6校で栄養士が出前授業をしていただいて、その成果についても発表していただいたということは、非常に素晴らしいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私は、一中の卒業式に出席をさせていただきました。卒業生の別れの言葉の中で、「当たり前のように過ごしていた日常が、きょうで終わる。中学校生活を終えるにあたって、そのありがたさに気づいた」という言葉、それから、お世話になった方々への感謝の思いが伝わってきて、非常に印象に残った式典でした。先生方にとっても、卒業ということで、一つの区切りがつかますけれども、卒業生にとっては、一生先生であることに変わりはないわけですので、これからも、ぜひ温かく見守っていただきたいと思います。

それから、この1カ月の間に、学校にお邪魔をする機会があったので、その感想を話したいと思います。

二小に伺って、授業を見せていただいた中で、授業規律を、とても丁寧に粘り強く繰り返しご指導いただいているクラスがありました。また、できた時には、一人一人にできたことをきちんと認めて褒めていました。私は、その両方がある、子どもたちに、愛情も指導も伝わるのではないかと思います。

それから、二小金管バンドの卒業コンサートに行ってきました。卒業生にも、インフルエンザが、まだはやっていて、全員そろわないので残念ですという声も聞かれたのですが、演奏については、聞いたときに、とっももしっかりした音で、すてきな音楽になってきているということを感じましたし、子どもたちが、自信を持って演奏しているという感想を持ちました。

コンサートの中で、子どもからお世話になった先生方に、感謝の手紙と、花束を贈呈する場面がありました。その中に、子どもたちから、「見えないところで支えてくださって、ありがとうございます」という言葉がありました。発表の折に、休みにもかかわらず毎回来てくださったこと、それから、発表のたびに一生懸命、準備を進めてくださったと言っていました。陰に徹して子どもたちの活動を支えていただいた先生、それから、裏方に徹して支え続けた先生の姿をしっかり見ていて、また、感謝の言葉を伝えられた子どもたち、双方ともに本当に素晴らしいと思いました。

また、その折に、この秋開催予定の音楽フェスティバルへの期待の声も、非常に多く寄せられました。早くも、「ぜひ、継続してください」というお声を多数いただきましたので、この場でお伝えしたいと思います。それだけ、子どもたちも保護者も先生方も、楽しみにしているということだと思いますので、よろしくお願ひします。

インクルーシブに関して、少しお伺ひしたいのですが、きょう机の上に、リーフレットを配付してい

いただきました。よくまとめていただいて、先月も、山口委員から、より具体的にというお話があったのですが、少しずつ形として見えてきた気がします。

文科省から事業を受けて1年が終わって、次年度、また受けることになるのだと思います。取り組みの実践を蓄積するということについては、リーフレット以外に、何か具体的にまとめたものがあるのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 この1年間のモデル事業としまして、成果としてまとめたものということで、お手元に、表立って見える部分については、写真入りでご紹介をさせていただいた、このリーフレットの内容をごらんいただければと思うのですが、それ以外に、もともとこのモデル事業が、指導実践についてのデータベースを集めるということがございました。こちらにつきましては、市内小・中学校で各校1名の児童・生徒を抽出いたしまして、その児童・生徒に対する支援についてのまとめを、こちらのリーフレットの内側の右下にございます「合理的配慮」という11の観点があるのですが、こちらの観点ごとに、どのような取り組みをしたのかということを取りまとめまして、先般、文部科学省のほうに、報告書として提出をさせていただいております。

また、この実践事例につきましては、来年度以降も、各校1名ということで、このモデル事業の実践事例に選ばれた児童・生徒は、よりよい支援を受けられるような仕組みづくりを、整えていきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

文科省に提出した報告書というのは、これからどう活用されるのでしょうか。発表の場や、ホームページに載るなど、そういったことはあるのでしょうか。

三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 児童・生徒への支援のデータベースと、先ほど申し上げたとおりで、これは、国立特別支援教育総合研究所のホームページ上に、データベースとして公開をされます。例えば、「ADHDのお子さんで2年生」という、幾つかのキーワードを選んで検索をすると、その子に対しては、「こういう支援方法が実践例としてあります」ということが出てくるような形の取りまとめをするというように聞いております。平成26年の7月ぐらいに開設といいますか、予定だというように、国のほうからは聞いております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

報告書を出していただいたことは、日ごろ、一生懸命に子どもたちの支援をしていただいているスマイリースタッフや特別支援教育に携わっていただいている方々にとっても、さらなるやりがいにつながると思いますし、国立市の特別支援教育の向上にもつながるものと思います。7月くらいということですので、楽しみにしたいと思います。

この関連で、幾つか申し上げたいのですが、インクルーシブ教育システム構築モデル事業を受託をして、当然、文科省の要請にこたえる責任があると思います。それとともに、やはり、国立市の特別教育の質の向上ということも、大きな期待が寄せられていると思います。

モデル事業を受けた関係で、予算もかなり多くおりて来ましたので、スマイリースタッフの増員、それから、特別支援教育アドバイザーの配置等が実現しました。人的支援が手厚くなるということは嬉しいことであると同時に、人がふえていくという難しさもあります。スクールソーシャルワーカー

一も、次年度配置されるということで、さらに多くの方が、国立市の教育にかかわっていただくことになります。囑託の方は、非常に限られた勤務状況の中で、当然、教育委員会、あるいは、学校という組織に属するわけです。そうしますと、具体的には、対保護者、対子どもたちに、その場その場で責任を持って判断をして対応する場面もでてきます。そうした意味から言うと、教育委員会、あるいは、学校の方針、目標としていることを、いかに共有していただき、また徹底できるかということが、非常に大事になってくると思います。どのように伝達の間を持つのか、また、どのような方法で共有していくのか、また、限られた時間の中で、どのような工夫をしていくのかということをお伺いしたいと思います。

それから、これは意見になるのですが、リーフレットの見開きの左下に、「国立市が目指すスクールクラスターとは」という中で、「地域性を活かして、国立市学校支援センターを基幹とする特別支援教育の推進体制や研修体制の整備を進めました」とあります。先月も申し上げましたけれども、特別支援教育、また学校教育を進めるに当たって、国立市学校支援センター、それから、裏面にあります国立市教育センターが、非常に大きな役割を持つことになると思います。

先月、懇談会で、今年度の両施設の成果と課題について、報告書を出していただきました。報告書を読ませていただいて、本当に一生懸命、課題に取り組んでいただいて、感謝を申し上げるとともに、報告については、顔を合せて、さまざまな意見を交わしながら、成果や課題を共有していくことも、これから必要ではないかと思いました。そうした場を設けることも考えていただきたいと思います。

また、通級や、スマイリースタッフなども、一堂に会して話ができる場も、必要ではないかという感想を持っています。

教育支援アドバイザーについては、現場では非常に期待が大きいと聞いています。これも、この事業を受けるに当たってついた予算ですので、ぜひ、有効な活用ができればと思いますし、スクールソーシャルワーカーも、どんな場面で、どのように動いて、どなたの指示を仰ぐのか、報告はどこにするのか、そのあたりも、これから、いろいろと課題が出てくると思うので、少しずつ整理していただけるといいのではないかと思います。

囑託の方々との目的等の共有について、現状と、それから、これからどのように進めていくお考えなのかお聞きしてもよろしいでしょうか。

三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 ありがとうございます。

今、委員長からお話いただいたように、学校教育に対して、多くの方々のご支援をいただいているところであります。多岐にわたる、役割の方が学校に入ってまいりますので、学校側の意見も同様なのですが、一番大事なことは、目的をはっきりさせることかと思っています。それぞれの役割を明確にし、明確にすることで、間の連携が必要になってくることも明らかになってまいりますので、そこを、来年度以降、大切にしていきたいと思います。

また、先般、委員長にもご参加いただきましたが、スマイリースタッフにつきましては、毎月1回、研修会を開いております。来年度は、先ほどもお話がありました、合理的配慮協力員、特別教育アドバイザーの助言を受けながら、今、11校を一遍に行っているものを、例えば、月によっては、小学校は二つ、中学校は一つのブロックがありますので、ブロック単位で、人数を絞りながら行ったほうが、より具体的な話ができるという助言もいただいておりますので、そのような形で、来年度は改善をしながら、専門的な力を借りながら、配置している支援員の資質の向上を図ってまいりたいというように

考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

目的や役割をはっきりさせるということが、非常に大事だと思います。連携という言葉がよく使われますけれども、では、そのためにいつどのような場や機会を設定していくのかということを、明確にする必要があると思います。校務改善も進めていく中で、時間を割くことにもなりますけれども、大事なことだと思います。

それから、役割等については、嘱託職員はもちろん、学校側にも、再度徹底をしていただくことも必要ではないかと思えます。特別支援教育については、国立市教育委員会は、「途切れない支援」を目指しています。これは、発達段階を配慮したタテのつながりとともに、関連機関のヨコのつながりも重視するということだと考えています。

教育長報告に関しては、よろしいでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 一中と二中の卒業式の模様のご報告がありましたので、三中に、私は出席しましたので、報告しておきます。

久しぶりに三中去りましたが、とても落ち着いて、静粛な卒業式が行われました。一番驚いたことは、在校生、卒業生ともに、私語が一言も、最後までなかったということでした。私語がなくても、少しふざけ合って、隣の子をつついたりする子もいるのですけれど、そういう子どもすらいずに、特に、卒業生は、とにかく、自分たちがこの卒業式を立派にやって出ていくのだという、一人一人にそういう決意が見られまして、本当に、一人一人が真剣に式に臨んでおりました。

卒業生が在校生に向かって、残していく言葉を告げていくのですけれども、全員壇上に背を向けて、在校生に向き直ったりするときに、自分たちで、全て壇上をつくる作業をするのですけれども、そのときも、てきぱきとしていて、私語もなく、ふざけ合うこともなく、とにかく、あつという間に会場の模様がえをして、自分たちもさっと整列をして、立派に言葉を述べてたということで、これは、次の2年生、在校生にも引き継がれていくのだろうという意味で、今回の三中の卒業式は、これからの三中の卒業式をしっかり形づくっていく、いい見本になったのではないかと思います。

とてもしっとりとした、卒業式でありました。

以上です。

○【佐藤委員長】 一中、二中、三中ともに、厳粛で清新な雰囲気の中で、心のこもる、また、新しい決意のこもるすばらしい卒業式であったという報告をいただきました。

教育長報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) その他報告事項1) 平成26年国立市議会第1回定例会について

○【佐藤委員長】 それでは、次に移ります。

その他報告事項1、平成26年国立市議会第1回定例会について、林教育次長お願いします。

○【林教育次長】 それでは、教育委員会に係る案件を中心に、平成26年国立市議会第1回定例会について、ご報告申し上げます。

本定例会は、平成26年2月27日から29日間の会期で開催されております。

初日の本会議では、市長施政方針表明が行われた後、教育委員会関係の専決処分事項1件を含む報告事項2件の報告が行われ、国立市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案、国立市古民家設置条例の一部を改正する条例案のほか、教育費を含む平成25年度一般会計補正予算案、平成26年度一般会計予算案等、市長提出議案27件、陳情1件が提出され、一部の即決案件等を除き、新年度予算案は予算特別委員会に、その他の議案等は各常任委員会に、それぞれ付託されました。

3月1日は、昨年につき2回目となる土曜議会が開かれ、市長施政方針表明に対する会派代表質問が行われました。

3月3日から6日までの4日間は、一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行いました。そのうち13名の議員から教育にかかわるご質問をいただきました。

みらいのくにたち・望月議員より、教育・まちづくり施策についてとして、国立市と大学との連携について、国立市と市内高等学校との連携について、行財政改革・環境施策についてとして、教育委員会が所管する施設についての省電力・環境負荷の低い照明及び周辺機器導入の検討状況について、自民党・明政会・大和議員より、教育環境についてとして、スポーツ推進のための小中学校校庭の夜間を含めた利用時間の見直し、拡充について、アフタースクールサポート事業について、日本共産党・尾張議員より、市職員の非正規率が三多摩一高い現状について、自治体本来の目的に照らしても改善すべきだがどうか、これは、スマイリースタッフの勤務形態などを問うものでございます。

つむぎの会・池田議員より、前回質問の「七小校庭内道路計画中止要望」について、質問後のPTA対応について問う、自民党・明政会・東議員より、教育について、児童生徒の学力について問う、学校施設整備について問う、緑の党・重松議員より、都市縮小の時代、子育てや教育などの公共施設や行政サービスは、自治体を超えてシェアをとして、周辺市や東京都、一橋大や公民館の図書館サービスの相互利用を促進するための工夫は何か、こぶしの木・上村議員より、社会教育問題として、情報化社会の中での公共図書館のビジョンについて、生活者ネット・前田議員より、HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）接種の呼びかけ再開について、副反応を「ワクチンの成分が原因ではなく、心身の反応」と結論づけ、接種の積極的勧奨を再開する動きについて、市と教育委員会の見解を問う、市内中学校で実施された「がん教育」の中でHPVワクチンの接種が進められたことについて、女性・子どもへの暴力をなくし、誰もが自分らしく暮らせるまちにとして、中学校におけるデートDV予防教育の実施について、社民党・藤田議員より、基金の活用についてとして、青少年海外派遣基金について、これは、青少年音楽フェスティバルなどについて問うものでございます。

新しい風・藤江議員より、ICTの利用と推進についてとして、公衆無線LANの設置をもっと推進してはどうか、これは、図書館、公民館などでの設置を問うものでございます。また、商業振興についてとして、企業・経営支援について、これは、図書館でのビジネス支援コーナー設置や、利用者向け有料データベースの導入を問うものでございます。

自民党・明政会・石井議員より、ごみ減量化について、小中学校において、ごみ減量化及び分別推進について授業の中ではどのように教えているのか、生活者ネット・阿部議員より、災害弱者対策を強化する施策についてとして、東京都帰宅困難者対策条例と子どもたちの安全確保について、子どもの健やかな育ちについてとして、学校に行けない児童生徒への支援について、共産党・高原議員より、市民の暮らしを守るためにとして、4月からの消費税増税で市民の暮らしを守るための市の対策について、これは、就学援助費や給食費への影響などを問うものでございます。

以上のご質問をいただきました。

3月10日から13日までの4日間は、予算特別委員会が開催され、平成26年度一般会計予算案ほか、特別会計4会計の予算案が審議されました。

教育費では、理科備品の関係、アフタースクールサポート事業全般、給食関係、アートビエンナーレ事業、図書館のあり方などにつきまして、複数の議員からの質疑がありました。

特に、アフタースクールサポート事業については、指導員に関する事など、多くの議員からご質問をいただきました。

予算特別委員会での採決は、いずれの会計も可決となりました。

3月17日に総務文教委員会、18日に建設環境委員会、19日に福祉保険委員会が開催され、本会議初日後に追加提出された補正予算案2件を含め、本会議からの付託案件が審議されました。

教育委員会関係では、国立市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案及び国立市古民家設置条例の一部を改正する条例のほか、教育費を含む平成25年度一般会計補正予算案等が総務文教委員会において審議されました。

各常任委員会での採決は、継続審議と決した福祉保険委員会付託案件の1件を除きまして、いずれの議案も可決となりました。

3月26日と27日に予定されている最終本会議では、本会議初日後に追加提出された教育委員会委員の任命の同意についての人事案件2件と、常任委員会終了後に追加提出された平成25年度一般会計補正予算案を加え、採決が行われる運びとなっています。

以上が、平成26年国立市議会第1回定例会の報告でございます。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご感想などございますか。

予算特別委員会でも、ASSの事業についても、多くの質問が出たということでした。先月も試行を通して見えてきた課題を踏まえて、早急に取り組むべきことを、3点ほど挙げていただきましたけれども、その進捗状況等について、何か報告いただくことはありますか。

教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 3月の市報で、教員免許を持っている方について募集をさせていただきました。10名を超える方の応募がありました。今週中に面接を行わせていただいで、できるだけ地域の教育人材として活用させていただこうと考えているところです。

この事業の趣旨もご説明させていただいた上で、おそらく、そういったことも説明するまでもなく、地域の子どものためになりたいという方々の応募だと思っておりますので、危惧していました指導のことについては、今は期待が持っているところです。

あわせて、その後、指導主事が、5から6大学の教育課程センターのようなところを訪問しまして、実際に、この事業の趣旨を説明し、4月当初の学生のカリキュラムが決まった以降、応募をしていただく段取りをつけているところです。

4月1カ月間をかけて、それぞれの学校のチームを編成して、その中で教材の準備や指導法の研修も含めて実施します。5月のゴールデンウィーク明けに、各学校で開級式のようなもの、セレモニーを行いまして、教育委員会が、指導者を子どもたちに紹介し、そこから、スタートするような段取りで、今、準備を進めているところです。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

地域人材の活用はどの地域でも、これから、さらに力を入れて取り組むべき課題だと思います。両課長、両指導主事、それから、教育指導支援課の職員の方には、時間を惜しまず、子どもたちのため

に努力をいただいて、本当にありがとうございます。無事に開級式を迎え、子どもたちの学ぶ姿が目
に浮かぶようです。楽しみにしていますので、よろしくをお願いします。

市議会報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(3) 議案第7号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【佐藤委員長】 それでは、次に、議案第7号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令
案についてを議題といたします。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 議案第7号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について、
ご説明いたします。

同要綱に規定する受給申請書及び受給決定通知書について、文言の一部を整理するものです。

2枚おめくりいただきまして、受給申請書の様式をごらんください。

網かけの部分が変更箇所、表が変更後、裏が変更前の様式でございます。児童扶養手当受給によ
る就学援助費の申請に際しては、これまで受給番号を記載していただいておりますが、個人情報の
関係から番号のみで受給確認はできず、従来より児童扶養手当証書の写しを提出していただいで
おりました。今回実態に合った形に、申請書を改正するものです。

1枚おめくりいただき、支給決定通知書をごらんください。こちらも同様に表が変更後、裏が変更
前で、変更する箇所に網かけをしております。

2の支給内容の表に関しまして、現行システムにおいては、該当する学年以外の部分にも金額が記
載されることから、表中の支給の内容に(項目)を追加し、本文中、「下記のとおり支給する」とい
う文言を「下記の支給内容のうち該当する項目について支給する」と変更することでよりわかりやす
くするものでございます。

説明は、以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

実態に合った形に、また、支給の内容が、よりわかりやすいように改正をしたという説明をいただ
きました。

それでは、採決に入ります。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第7号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案については、可
決といたします。



○議題(4) 議案第8号 国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案
について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第8号、国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正
する訓令案についてを議題といたします。

三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 それでは、議案第8号、国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について、ご説明いたします。

平成25年9月1日に、学校教育法施行例が改正され、法令上に規定されたしょうがいの程度により特別支援学校への就学を原則とした規定が改められ、就学先の決定に、しょうがいの状況等を踏まえた総合的な観点へと変更されたこと。就学に関する専門的知識を有する者の意見を聞くものとしてされたことを受け、要綱の一部を改正するものであります。

改正の内容をご説明いたします。

要綱の新旧対照表をごらんください。3枚目になります。

まず、1点目といたしましては、第2条、所掌事務中の(1)から特別支援学校に就学する基準が法令に規定された基準のみでなくなったことを受け、「適正な」を削除いたしました。

次に、2点目といたしましては、第3条、組織中、早期からの支援連携を図るために(5)として「就学前関係職員」を加えました。また、保護者からの意見聴取を審議に反映させるために、(8)として「特別支援教育相談員」を加えました。

あわせて、2項目加えたことによる条ずれも改正しております。

この改正により、インクルーシブ教育システムの理念でもあります「自立と共生に向けた支援体制の充実」が図れることと思われまます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

是松教育長。

○【是松教育長】 先ほどの説明で、就学前、「関係教職員」と申しましたが、「機関教職員」でございませう。就学前機関の教職員です。

○【三浦指導担当課長】 失礼いたしました。少し言い間違えませう。この表のとおりでございませう。

○【佐藤委員長】 何をもって適正とするか、非常に難しい部分がありませうし、今回の改正で、より専門的で、また、子どもたちの実情もよくご存じの方に加わっていただいで、話し合いができるということだと思ひませうので結構だと思ひませう。

ご質問、ご意見は、よろしいでございませうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。

皆様、ご異議がないようでございませうので、可決でよろしいでございませうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第8号、国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案については、可決といたひませう。



○議題(5) 議案第9号 国立市立小・中学校特別支援学級(固定)指導補助員取扱要綱の一部を改正する訓令案について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第9号、国立市立小・中学校特別支援学級(固定)指導補助員取扱要綱の一部を改正する訓令案についてを議題といたひませう。

三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 それでは、議案第9号、国立市立小・中学校特別支援学級（固定）指導補助員取扱要綱の一部を改正する訓令案について、ご説明いたします。

平成25年度より文部科学省の地域指定を受けているインクルーシブ教育システム構築モデル事業では、しょうがいのある児童・生徒が、しょうがいのない児童・生徒とともに学ぶ、いわゆる交流及び共同学習の推進が、求められています。

本要綱につきましては、平成25年7月23日の第7回教育委員会定例会において、職務内容として、交流及び共同学習において直接支援ができるよう改正する旨提案し、可決をいただいております。

このたび職名を「指導補助員」を「指導員」に改正、直接的な支援を行う職務に即した名称に変更、並びに要綱の整理をするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

昨年夏に特別支援学級の指導補助員の職務を明確にする要綱の改正がありました。それをさらに進めて、今回は職名を新しくして、さらに頑張ってくださいと理解して、よろしいでしょうか。

○【三浦指導担当課長】 はい。

○【佐藤委員長】 ご質問、ご意見等は、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。

議案第9号、国立市立小・中学校特別支援学級（固定）指導補助員取扱要綱の一部を改正する訓令案については、可決といたします。



○議題（6） 議案第10号 国立市立中学校における学期の期間及び休業日の期間の変更について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第10号、国立市立中学校における学期の期間及び休業日の期間の変更についてを議題といたします。

荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 議案第10号、国立市立中学校における学期の期間及び休業日の期間の変更について、ご説明いたします。

平成24年度に実施されたエアコンの全校配備を背景に、授業時数の充実を図るために、平成26年度の市立中学校において、第1学期の期間、それから、第2学期の期間及び夏季休業日の期間を変更するものであります。

変更前・後対照表をごらんください。

従前、1学期を4月1日から8月31日までとしているものを、8月26日まで。2学期の開始日を9月1日であったものを、8月27日から。夏季休業日の期間を7月21日から8月31日までを、7月21日から8月26日までといたしました。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

お伺いをしたいのですが、昨年から、中学校のいわゆる夏休み期間が変更になって、その際は、ちょうど1年前に、国立市立学校の管理運営に関する規則を一部改正したと思います。その内容は、「教育委員会は、校長の申し出によって学年内において各学期の期間、または、休業日の期間を変更することができる」とあり、具体的な日付はなかったと思います。ここにきて、規則の中に数字を入

れ込むという背景は、何かあるのでしょうかということを確認したいのですけれど、よろしいでしょうか。

渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 今回、規則改正ということではなく、規則に基づいて、来年度、平成26年度の学期の期間はこうにしますという提案でございますので、ご審議いただければと思います。

○【佐藤委員長】 失礼しました。ありがとうございました。

週6日制への動きがある中で、2学期の開始時期を早めることに関して、去年1年行ってみて、保護者や現場の先生方の声というのはいかがだったのでしょうか。

渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 全ての意見が私たちのところに届いているということではありません。しかしながら、聞いているところの多くは、できれば夏休みに、早くから学習習慣の状況をつくっていただきたいというお声を多くいただいているところでもあります。今回は、3日ということですが、給食センターとも相談をさせていただいて、給食も開始日を前倒しにしていますので、授業時数は、5日相当まではいきませんが、学校の教育課程に、ゆとりを持てるだけの時数確保が期待できるという計画になっています。

○【佐藤委員長】 「くにたちの教育」にも載っていました。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。

○【佐藤委員長】 授業時数の確保とともに、この数日間が日々の教育活動の一層の充実につながるように、よろしくお願ひしたいと思います。

ご質問、ご意見などよろしければ、採決に入ります。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第10号、国立市立中学校における学期の期間及び休業日の期間の変更については可決といたします。



○議題(7) 議案第11号 平成26年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第11号、平成26年度国立市立小・中学校の教育課程の受理についてを議題といたします。

荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 それでは、議案第11号、平成26年度国立市立小・中学校の教育課程の受理についてご説明いたします。

資料のほう、第一小学校から第八小学校、それから、その後、中学校、3中学校、さらに、特別支援学級の教育課程届を添付してございます。

かなり多岐にわたりますので、これから順にご説明いたしますが、今回、教育課程届け出相談の中で、特に、学校がここがポイントであるといったところを、端的にご説明させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

各学校ごとに、キーワードを申し上げて、それに対してこういった取り組みをするということを申

し上げてまいります。

まず、国立第一小学校のキーワードは、授業改善でございます。

算数を研究の教科として位置づけ、この校内研究によって、問題解決的な学習による指導法の工夫改善に取り組むということです。

授業の改善については、管理職が授業改善のための見取りを行い、それに対してOJTなどで校内に広めていくという活動に取り組んでまいります。

また、体育の授業改善により、昨年度、研究の成果を生かした体力向上の取り組みを、さらに推進をしております。

こちらのほうも、かなり整った内容が実施されているということですので、その取り組みを継続して実施したいということです。

続いて、国立第二小学校です。国立第二小学校のキーワードは、校庭の芝生化です。休み時間の外遊びの推進、それから、スポーツ教育推進校としての今年度の研究成果を、この芝生化と絡めて還元してまいります。

また、これを機に、芝生の管理などでさらに地域との連携を深め、「二松クラブ」の充実とともに、「花と絵と水と音楽のある学校づくり」を、推し進めてまいります。

続きまして、国立第三小学校です。国立第三小学校のキーワードは、思考力、判断力、表現力です。国立市の研究奨励校として、2年間の研究のまとめの年度となります。研究の成果である機能的、演繹的、それから、類推の考え方により、みずからの考えを説明する力、これをさらに充実させるための授業改善を進めてまいります。

また、本校は、地域や近隣の学校との交流が非常に盛んでございまして、国立第一中学校や国立高校と合同の宿泊の防災訓練を行ったりといった行事をさらに強化していくということでございます。

続きまして、国立第四小学校です。国立第四小学校のキーワードは、教科担任制です。今年度も、社会、理科、体育、音楽、図工、家庭科における深い教材研究のもと、問題解決的な学習を充実してまいります。

さらに、国立第四小学校は、平成26年度防災教育の充実にも力を入れるということございまして、地域の防災訓練の公開、それから、年間を通じた災害教育の充実をさらに図ってまいるといってまいります。

国立第五小学校です。国立第五小学校のキーワードは、「くにご授業改善プロジェクト」です。このプロジェクトは、校内研究とOJTを2本の柱として進めるプロジェクトでございます。問題解決的な学習を重視した授業改善を、さらに推し進めるとともに、これまでの研究の成果をさらに現場で生かしていくという取り組みを、推し進めてまいります。

さらに、本校が先進的に推し進めてきました校務改善についても、重要な位置づけとして扱い、研修や研究の時間を確保する取り組みも継続してまいります。

国立第六小学校です。国立第六小学校のキーワードは、学力向上です。これまでどおり問題解決的な学習を重視した取り組みを推進していくとともに、習熟度別の学習による指導法の工夫改善を、推し進めてまいります。

また、本校は、放課後学習支援教室、来年度から4校で実施するものですが、これについて先行的に実施している実績もあり、こちらの放課後学習支援教室と実際の事業との結びつきを図りながら、子どもの学習機会の提供や学習習慣づくりを行ってまいります。

また、3年間の研究の成果として、体育の授業の質も維持していけるように、校内OJT等を充実してまいります。

続きまして、国立第七小学校です。国立第七小学校のキーワードは、言語活動の充実です。平成26年度は、校内研究を国語科として、平成26年度から2年間をかけて、国立市研究奨励校の取り組みについて充実してまいります。

この言語活動の充実により、他教科間の広げられる研究として、成果が上げられることができるよう、進めてまいります。

また、本校の特色としまして、情報発信、「校長室だより」や「自然だより」といったものや、自然観察学習の場づくりや矢川の観察、これらを通して、児童がみずからの生活を見直して、環境についての見方、考え方を育てる環境教育、こちらのほうも特色として取り上げていく予定でございます。

続いて、国立第八小学校です。国立第八小学校のキーワードは、表現力です。「わかる」、「できる」に加えて、「使える」を視点とした力の充実を図ります。問題解決的な学習を重視した授業づくりを、引き続き実施していくとともに、これまで培ってきた国語の研究の成果を生かし、身につけたことを自分なりに表現する力を生かしてまいります。平成26年度は、理科の研究を重点的に取り扱ってまいります。

続きまして、国立第一中学校です。国立第一中学校のキーワードは、人権尊重です。今年度、いじめ防止プログラムを先行実施し、成果が上がりましたので、平成26年度は、生徒がみずから組織して取り組んでいるスクールバディの取り組みを、学校全体として支援していくということでございます。

さらに、心の教育としまして、体験活動やボランティア活動をさらに充実させるために、地域や他の学校との連携を強化してまいります。

国立第二中学校です。国立第二中学校のキーワードは、心の教育です。校内研究のテーマを、「自他ともに尊重し合える生徒の育成を目指す指導の工夫」と題しまして、これまで研究してまいりました学び合いの授業づくりを、今度は心の教育にも当てはめて、生徒同士の集団づくりについて、研究を進めてまいります。

また、教育相談連絡会を週時程に位置づけて効果的に活用したり、加配されております不登校対応教員を、十分に活用させる取り組みも重視してまいります。

続きまして、国立第三中学校です。国立第三中学校のキーワードは、理数教育です。理数教育フロンティア校として、今年度から取り組んでいる研究の2年目として、成果が上げられるよう取り組んでまいります。

そのために、充実させたOJT体制とICT機器の活用をさらに充実させ、学校の全体の授業改善を図ってまいります。

さらに、国立第三中学校では、部活動指導員を導入しておりますので、適正な部活動の実施といったことにも力を入れてまいります。

以上、小・中学校の通常学級11校でございますが、全ての学校に共通して、市教委として、今年度の重点課題として取り組んでいただいているのが、命の教育の充実、いわゆるいじめや自殺の防止、防災教育などです。

それから、2点目が、問題解決的な学習課程を重視した授業改善。

そして、3点目が、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、特別支援教育の推進と校内基盤体制の充実ということでもあります。

この3点につきましては、どの学校についても、しっかりと重点的に取り組んでいただけるよう教育課程に盛り込んでいるところでございます。

続きまして、特別支援学級の教育課程について、ご説明いたします。

こちら、全体の共通としましては、個に応じて支援の工夫と、それから、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた交流及び共同学習の充実、これについては、最重要課題として教育課程に盛り込んでおります。

国立第一小学校です。国立第一小学校では、特に、今年度、平成26年度、体力向上について取り組んでまいりまして、「杉の子ランニング」と題した、毎日体を動かす取り組みを実施してまいります。

国立第三小学校では、これまで充実させてまいりました、交流及び共同学習について、さらに、取り組みの幅を広げることを推進してまいります。

また、積極的に取り組んでいるICTの活用、こちらのほうも、今後も取り組んでまいります。

国立第五小学校です。国立第五小学校も、交流及び共同学習に加えて、コンピューターリテラシーや情報モラルについても、指導していくという計画を立てております。

国立第八小学校です。国立第八小学校においても、交流及び共同学習を計画的に取り入れた、「クローバータイム」という、こちらの充実を図ることが、平成26年度の柱でございます。

国立第一中学校は、今年度以上に、評価の内容に沿って、どのような交流及び共同学習ができるかを探っていく年度にするかということで、年間指導計画を立ててございます。

国立第三中学校は、平成26年度から再開級ということで、本年度、新たに教育課程を提出していただきました。

こちらについては、国立第一中学校のものをベースとしながら、国立第三中学校の実態にあわせて、作成したものでございます。

平成26年度は、第三中学校としての教育課程が、しっかりと実証でき、さらに、平成27年度の計画につなげていきたいというような報告を受けております。

説明は以上です。

○【佐藤委員長】 各学校のキーワードを中心に、ポイントを絞った報告をいただきました。ありがとうございました。

ご質問、ご意見などございましたら、お願いします。

山口委員。

○【山口委員】 教育課程は、これだけたくさん量があって、細かく、それぞれの学校で検討されたものが出てきて、読み込みをもっとしていかなければいけないと思って、感謝でもございます。

そして、今言われた、命、それから、問題解決型学習やインクルーシブ教育というところが、ほぼ全体、各校にも浸透しながらも、それぞれ特徴あるポイントをつかんだ形のものをつくっていただいているというように、今の説明を聞きながら思いました。

今後、実際には、一部先生方もかわられるところもあると思うのですが、これをベースにしなから、よりいいものを進めていっていただきたいと思い、感想といたします。

○【佐藤委員長】 ご感想をいただきました。ありがとうございました。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 すみません。先ほどの説明に、2点つけ加えさせていただければと思います。

市の重点施策でございますけれども、重点事項として、4点目として、人材育成と校務改善、ち

らのほうも、学校に特に重点的に取り扱うように申し入れておりますので、つけ加えさせていただきます。申しわけございません。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

荒西指導主事の説明をいただいて、各学校が、校長先生を中心に先生方と、それから、指導主事も一緒になってつくり上げた教育課程であることが伝わってきました。ありがとうございます。

ご意見など、いかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 感想です。たくさんのをありがとうございました。さらに、わかりやすい説明でよくわかりました。1回、全部読んだのですけれども、文言としては、どの学校も似たりよったりというのが、正直な感想なのですが、いつも学校を見せていただいているので、この言葉がどのように表現されているのかということが、本当に、各地域、各小学校の特色として出てきているのだろうというように思います。

今、聞かせていただいたキーワードも、あの学校だというようなキーワードを聞かせていただきました。この4月で、いろいろと人がかわったり、いろいろなことがあると思うのですが、ここに書かれた言葉は、前回、インクルーシブのときにも言いましたけれども、理念は生かしてこそその理念なので、ぜひ、これが、本当に生きた形で、学校で展開していただけることを祈っています。

幾つか少しご質問をしたいのですけれども、先ほどのASSと関連をして、何校かの中で、「活用を図り」という文字が入っているのですが、直接、教員がかかわったりはしないということ、先月お伺いしたのですけれども、どのように、連携や学校での扱いとなっていくのかというところが1点と、それから、二中のところで出てきた「不登校指導員」でしたか、「加配教員」でしたか、「不登校対応教員」の役割面など、もし専門的にあれば、少しお伺いしたいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 二つ質問をいただきました。初めに、ASSと学校、また、先生方とのかかわりについて、確認をしたいと思います。

荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 ASSでございますが、基本的に、教員が直接、子どものことを中心的に指導するということはございません。ただし、指導員と定期的に連絡会を持ちまして、その学習内容の進路や、それから、個々の子どもの実態、そういったものを連携することで、指導の充実を図ろうとしているところであります。

以上です。

○【城所委員長】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 では、もう1点、二中の「不登校対応教員」についても、荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 こちらでいいますと、「不登校対応教員」というように明記していますけれども、こちらの「不登校対応教員」につきましては、校内の不登校の生徒について、状況把握をしっかりと行い、一人一人にどのような支援体制を組めるかというところを、支援会議等を主催しまして、校内で実施しているというところでございます。

この不登校加配の教員というのは、従前、この役割を生活指導主任が行うことが多かったのですけれども、生活指導主任はほかにも、さらにいろいろなことを多岐に行っているという状況があります。

ので、この加配教員が、不登校に特化して、こういったことを専門的に取り扱うことができるので、効果が期待できるといったところです。

○【城所委員長】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【城所委員長】 はい。ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

○【城所委員長】 もう1点、追加でいいですか。

○【佐藤委員長】 どうぞ。

○【城所委員長】 多くの学校の中で、問題解決的な学習を重視した「授業DVD」という言葉が出てきて、確かに撮影している場面にも、何度か見せていただいたように、ぜひ、それが活用されることを、私もどこかで見せていただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

感想を申し上げる前に、一つ確認をしたいのですが、第三中学校で、特別支援学級が再開級されることについても説明をいただきました。ハード面やソフト面でも準備が進んでいると思います。そうした整備に加えて、数年ぶりに生徒を受け入れる学校、先生方、保護者、それから、生徒の理解ということも重要であると思いますので、そちらの準備は、進んでいるのでしょうかという確認をしたいのですが、三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 第三中学校は、再開級となるということを校長に伝えた後、特別支援に係る研修を、何度か実施をしております。また、2月の教育フォーラムにおいては、市内で唯一、全教員が参加したということで、そういう意味では、学校の体制も整ってきているところではあります。

施設面については、ほぼ工事が終わりましたので、ちょうど明日、現場の検査ということで、行ってまいるところであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 わかりました。安心しました。よろしくお願いします。

○【嵐山委員】 質問をいいですか。

○【佐藤委員長】 嵐山委員、どうぞ。

○【嵐山委員】 これは、それぞれ学校の特徴が出ていて、よくできていると思いました。

誰が決めるのですか。強く指導力を発揮して決めていると思われる校長の顔を思い浮かべているのですが、あるいは、これを出すのはみなさんで、何人か校長と、何人ぐらいで決めるのですか。

○【佐藤委員長】 荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 教育課程の最終的な決定は、校長が行いますが、教育課程の編成につきましては、市としても、全教員で行うようにということで方針を示しています。

各部署で、自分が担当しているところを中心に、しっかりと編成に取り組む、かかわることで、この教育課程が、全ての教員のものになるというような考え方で、全教員でつくっていくといった捉えでおります。

○【嵐山委員】 全教員が提出するのですか。会議をするのではないのですか。

○【荒西指導主事】 いいえ。それぞれに分担をしたり、読み合ったりして、意見交流をしながら、校長が、まずは方針を示しますので、それに応じたものをつくっていき、最終的に校長が決裁をするということです。

○【嵐山委員】 校長、副校長、幹部だけが話し合うということではないのですね。全員、一人一人が、その課程がどうしているのかと非常に思いました。学校によって、それぞれ違うのではないかとも思うし、それだからこそ、こういうそれぞれの、今の説明をされたが、長いので大変だと思ったのだけれど、うまくまとめてくれました。

どの学校も、とても個性があって素晴らしいと思いました。ですので、どのようにして決めているのかと知りたかったのですが、わかりました。

ご奮闘を、ますますのご奮闘を、先生方して下さって、それぞれの学校の特質を生かした教育課程を推進していくということは、国立市らしくていいです。素晴らしいと思いました。

○【佐藤委員長】 国立市では、教育リーダー研修会の取り組みの成果もあり、非常に多くの先生が熱意を持って教育課程の編成に取り組んでいただいていると伺っております。

感想ですが、荒西指導主事から、4本の柱をお話いただいて、本当に大事な点だと思いました。インクルーシブ教育システム構築モデル事業を受けたということもあって、全校が特別支援教育に関する校内体制の整備を上げていました。それから、いじめや不登校の未然防止とその対応についても、校内体制をしっかりとる。それから、教育相談体制の充実ということも挙げられていました。人的支援と効果的な活用は、学校も教育委員会も共通の課題だと思いますので、ぜひ、連携をとる場をつくっていただきたいと思えます。

また、教科担任制の継続であったり、教員による交換授業、それから、防災教育も地域合同で等々、学校や地域の特色を生かした取り組みも、着実に進められている印象を持ちました。

また、先月、市川指導主事からご報告をいただいた外部人材、それから、地域人材の活用についても、いろいろな文言が見られて、各校が取り組みを進めていただいている現状と方向性が確認できました。

また、がん教育の推進を挙げている学校もありました。

先ほど、城所委員のおっしゃった「授業DVDの活用」についてもしっかり教育課程に組み込んでいただいて、とてもうれしく思いました。

先月でしたか、A S Sに関する陳情をいただきましたが、補習については、夏季休業中に、「学習教室」、「補習」、あるいは「学習相談日」といった名称は異なりますけれども、教育課程に組み込んで、次年度も取り組んでいただくということです。

学校評価もしっかりと教育活動に生かしていきたいということが、複数校で書いてありました、それについては、さきの教育フォーラムのときに、講師の先生から、「評価の中に、インクルーシブの視点を入れてはどうか」という提案もありました。地域の理解もそれによって進むといいとも思いますので、少し時間をかけて、取り組み状況を見据えながら、ご検討いただければと思います。

以上が、感想です。

教育課程については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に移ります。

皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第11号、平成26年度国立市立小・中学校の教育課程の受理については、可決といたします。

教育委員会は、全11校の次年度の教育課程を受理いたしました。市内小・中学校11校が、それぞれの教育課程を適正に実施できるように、教育委員会は力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



○議題（８） その他報告事項２） 平成25年度国立市文化財指定・登録について（答申）

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。

その他報告事項２、平成25年度国立市文化財指定・登録について（答申）に移ります。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成25年度国立市文化財指定・登録について（答申）につきまして、ご報告申し上げます。

1枚目の答申文に記載してありますとおり、平成25年度は、指定文化財としては、緑川東遺跡出土石棒4点、登録文化財としては、谷保天満宮にある、津戸三郎為守画像1点と、馬頭観音（下組・安政五年在銘）1基としました。

こちらは、諮問時に候補として挙げていたとおりとなります。

1枚おめぐりください。平成25年度、国立市文化財指定・登録理由書です。

まず、国立市指定文化財としての緑川東遺跡出土石棒についてです。本資料は、一昨年の平成24年6月から7月に実施された第4次発掘調査において検出された敷石遺構に伴って出土したもので、石棒4本とも、全て長さ1メートル以上の大型のもので、通常、祭祀に伴い焼かれ、破砕された状態で出土するのに対し、ほぼ無傷で、4本同時に出土しました。このような例は、全国的にも例がなく、一級の資料です。

次に、国立市登録文化財です。

1点目は、津戸三郎為守画像です。津戸三郎為守は、現在地に天満宮を移建、別当安楽寺と社務六院を建てたことから、「谷保天満宮中興の祖」と称される人物です。

本資料は、作者及び製作年代も詳らかではありませんが、本画像の裏書きに、損傷を受けて久しい画像を、津戸菅原為憲が、宝暦14（1764）年春に補修したとの記載があることから、宝暦14年以前の制作と推察され、非常に貴重な資料です。

2点目は、馬頭観音です。本資料は、七沢石製の角柱型馬頭観音であり、正面に「馬頭観世音」、右側面に「施主 馬持中」、左側面に「安政五午三月十九日」と刻まれています。

市内で確認される馬頭観音18基のうち、江戸期に建立されたものは6基ですが、路傍にそのまま設置されているものは本資料のみで、地域の交通の変遷等を学ぶ上で、貴重な資料です。

補足資料としまして、緑川東遺構出土石棒に関しましては、3ページから5ページ、6ページから8ページが津戸三郎為守画像、9ページから10ページが馬頭観音となります。

以上が、平成25年度国立市文化財指定・登録についての答申となります。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

文化財保護審議会委員の皆様には、調査を進めていただき、今回、答申をいただきまして、ありがとうございました。

文化財の指定、登録については、結構だと思います。

今回の指定ということに限ったことではないのですが、1点お伺いしたいと思います。国立市として、城山地区里山プロジェクトを進めるという市長の施政方針を市報で読みました。南部地域の魅力

を最大限に生かした里山として整備をしていくという計画の中で、国立市が持っている文化財の活用ということについては、どのように構想の中で進められているのでしょうかということをお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 今、委員長のお話にありました城山地区里山プロジェクトに関しまして、推進するための会議の構成員として生涯学習課も委員となっていること、また、古民家のかかわりとして、「くにたちの暮らしを記録する会」があり、そちらの会員の方も、プロジェクトに入っております。今、プロジェクトを進めており、古民家隣に、農の駅としての「城山さとのいえ」が建設されますので、そういうことも相まって、歴史文化のさらなる発展となるよう、連携。推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

文化財の果たす役割や保存、活用が、その計画の中に明記されていくといいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(9) その他報告事項3) 市教委名義使用について(4件)

○【佐藤委員長】 ないようでしたら、その他報告事項3、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯課長】 では、お手元にあります平成25年度2月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、4件ございます。

最初は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ『第36回ファミリーコンサート』」です。今回は、平成26年4月13日14時より、一橋大学兼松講堂にて、カルメン組曲等クラシック音楽の演奏会を行います。入場は無料です。

2番目は、日本児童・青少年演劇劇団協同組合主催の「2014年第42回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」です。児童によりよい舞台芸術を発信・提供することを目的に、今回は、平成26年7月22日から平成26年8月10日の期間で、全労災ホール/スペース・ゼロ、プーク人形劇場、荒馬座民族芸能センターにて、27ステージの演劇公演及び16回ワークショップを行います。参加費は有料で、金額は、公演内容により異なります。

3番目は、ボランティアチーム・如水コンサート企画主催の「第25回くにたち兼松講堂音楽の森コンサート『シューベルト“鱒”』」です。今回は、平成26年6月8日14時より、一橋大学兼松講堂にて行います。入場料は、S席3,500円、A席2,500円、学生券1,500円となっております。

4番目は、西多摩カップ友の会主催の「劇団カップ座 西多摩公演(等身大人形劇)」です。今回は、平成26年7月27日13時30分より、たましんR I S U R Uホールにて、人形劇「しらゆきひめ」を行います。入場料につきましては、3歳以上小学生以下は1,100円、中学生以上は1,600円となっております。

以上、4件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義

使用については、承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、秘密会以外の審議案件は、全て終了しました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

林教育次長。

○【林教育次長】 次回、4月の教育委員会でございますが、4月22日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室としたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、4月22日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。

ここで、この場をお借りして、一言ご挨拶をさせていただきます。

3月末をもちまして、任期を終えることになりました。

どうすれば、教育委員としての責任を果たすことができるのか。ずっと、そのことを考え続けた12年でした。これまで、多くの方々を支えていただいたことに、心から感謝をしています。本当にありがとうございました。

代々の校長先生を初め、教職員の方々、それから、保護者、地域の方々、そして、事務局の職員、また、囑託の方々のお力があって、今の国立市の学校教育があると思っています。

着任当初は、指導主事が4人体制でした。また、当時、教頭が2人という学校も複数ありました。そうした中、指導主事の先生方が激務をやりくりして、市教委訪問の際には、必ず全員がそろって学校に赴く、その姿に、私は、学校を支える、それから、学校を大切にす姿勢を学ばせていただきました。

国立市の教育委員会には、非常に強い思いを持って、陳情や要望を出される方がとても多いと思います。その一つ一つについて、どう判断したらいいのか、どのような言葉で、何をどこまでお伝えすればいいのか、迷ったこともありました。

そうした時に、いつも私の背中を押してくれたのは、何のために、教育委員会に自分がいるのだろうかという、その原点と、そして、自分の目で見た学校の先生方の頑張ってくださっている姿、それから、熱意、また、何より子どもたちの笑顔でした。

教育は、社会の根幹をなす本当に大切な大切な事業だと思います。その教育行政に携わらせていただいたことに、心から感謝をしています。

冒頭で、教育長から、教育委員会制度の改革のお話がありました。近いうちに改革がされるものと思いますが、以前も申し上げましたが、どのような改革が行われても、教育委員会の果たす役割は変わらないと、私は思っています。

次年度、教育委員会は、A S Sの立ち上げ、音楽フェスティバルそれから、スクールソーシャルワーカーの配置、また、アートビエンナーレの取り組み、ブックスタート事業等々、多くの新しい事業に取り組みます。市民の方々には、これまで以上に、国立市の教育に関心を持っていただき、また、その取り組みにご理解とご協力をいただきたいと思いますし、今後の教育委員会に大きな期待を寄せ

ていただきたいと思います。

お力ある校長先生方、熱意あふれる先生方、それから、非常に有能な職員の方々に支えていただき、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、以上をもちまして、秘密会を除く本日の会議を終了いたします。

平成25年度、最後の定例会に当たり、この1年、事務局職員に大変お世話になりました。

教育委員会として、前向きな評価をいただいていることについては、職員の方々のお力があったこそだと思っています。本当にありがとうございました。

また、傍聴の皆様、ありがとうございました。

午後3時30分開会